

三重県自転車活用推進計画（仮称）骨子案

目的：県民も来訪者も自転車を安全で快適に利用できる環境づくり

計画期間：令和2年度から5年度の4年間

<現状と課題>

1 観光地域づくり

- (1) 太平洋岸自転車道の活用
- (2) ジャパンエコトラックや伊勢志摩国立公園満喫プロジェクトにおける自転車活用の推進

2 スポーツの振興・健康づくり

- (1) ツアー・オブ・ジャパンいなべ等の国際的自転車ロードレースや全国ジュニア自転車競技大会の認知度向上
- (2) 成人週1回以上の運動・スポーツ実施の推奨

3 自転車活用にかかる環境整備

- (1) 自転車による移動率の向上
- (2) 市町における自転車ネットワーク計画策定の推進：3団体
- (3) MaaS等におけるシェアサイクルの導入促進

4 事故のない安全・安心の推進

- (1) 自転車事故の減少に向けた取組の推進

<取組の方向性>

1 自転車を活用した地域の魅力づくり

～観光客等来訪者の自転車活用の促進～

- 施策1 太平洋岸自転車道等の魅力的なサイクリング環境の創出を図ります。
(農林水産部、県土整備部)
- 施策2 MaaSを活用した自転車活用の推進を図ります。(地域連携部、雇用経済部観光局)
- 施策3 公共交通機関との連携により自転車活用の促進を図ります。(地域連携部)
- 施策4 関係機関と連携し、自転車活用に関する情報発信を行います。
(地域連携部、雇用経済部観光局)

2 サイクルスポートの振興等による健康づくり

～サイクルスポーツの普及と健康のための自転車利用の拡大～

- 施策1 サイクルスポートイベント等の情報発信、自転車利用の普及促進・啓発活動を実施します。(地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局)
- 施策2 自転車を活用した健康づくりの啓発や三重とこわか健康マイレージ事業の推進を実施します。(医療保健部、環境生活部、地域連携部)
- 施策3 大規模スポーツ大会のレガシーを活用して、自転車を通じたまちづくりを推進する市町を支援するとともに、競技人口の拡大や競技力の向上を図ります。(地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局)

3 自転車を安全に安心して利用できるまちづくり

～安全安心な自転車利用のための環境整備～

- 施策1 自転車の安全利用を促進するため、自転車通行空間の整備や自転車利用者に対する啓発活動等を実施します。(環境生活部、地域連携部、県土整備部、警察本部)
- 施策2 自転車を含む交通安全教育を推進するため、交通安全教室の開催等を推進します。(環境生活部、教育委員会事務局、警察本部)
- 施策3 災害時における自転車の活用等に関する国の方針を踏まえ、対応を行います。(防災対策部)

<計画の推進体制等>

- 関係部局が施策を実施し、交通政策課が進捗管理・結果公表
- サイクルスポーツやサイクルツーリズムを推進する市町と協議会等を立ち上げ、定期的に意見交換を実施し、施策をブラッシュアップ
- 国の自転車活用推進計画の見直しなどを踏まえ、必要に応じ計画の見直し

【資料2】令和元年9月25日
地域連携部交通政策課

